

市長施政方針

(令和3年2月22日)

本日、令和3年度一般会計予算案をはじめとする多数の重要議案等を提案し、市議会のご審議をお願いするに当たり、ここに、施政方針と重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染症拡大による下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

政府は、「15ヶ月予算」の考えの下、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算を合わせ、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、「国民の命と暮らしを守り抜く」としております。その上で、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、デジタル改革やグリーン社会の実現などの新たな目標について、規制改革を含めた集中的な改革及び必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するとしております。

また、地方財政につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、地方創生を推進するとしており、今後もこうした国の動向を絶えず注視しながら適切に対応する必要があります。

本市の財政状況は、令和元年度の決算に基づく健全化判断比率につきましては、いずれも前年度より改善し、早期健全化基準はクリアしております。

しかしながら、依然として全国平均よりも高い数値での推移となっており、引き続き改善に向け取り組む必要があると考えております。

このような中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により歳入の根幹を

なす市税収入の減少が予測され、また、少子高齢化や子育て環境の向上などに伴う社会保障関係経費の増加、ごみ処理施設の建替え、総合福祉センター、スポーツ公園の整備などの投資的経費の増加に加え、老朽化している公共施設等の大規模な改修や維持管理への対応など、多額の財政需要が見込まれます。社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応し、将来世代に過度の負担を先送りしないため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することにより、健全で持続可能な財政運営を行って参ります。

そこで、令和3年度予算につきましては、第5次香芝市総合計画の実現に向けた施策展開はもとより、新しい生活様式といった変化する社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、新たな課題にも対応しながら市民サービスの向上を第一優先に掲げ、予算を編成したところでございます。

その結果、令和3年度一般会計予算額は255億1,000万円で、前年度予算と比べまして、1億1,000万円の減、率にして0.4%の減となっております。また、各特別会計及び各公営企業会計の予算総額は、194億2,363万円で、前年度予算と比べまして、2,424万7千円の増、率にして0.1%の増となっております。

これら8会計の予算総額は、449億3,363万円で、前年度予算と比べまして8,575万3千円の減、率にして0.2%の減となっております。

令和3年度は、本市が市制施行30周年を迎える記念すべき年であり、また、「第5次香芝市総合計画」の初年度として新たな12年にわたる計画をスタートいたします。総合計画は、7つの政策方針で構成しており、政策方針に沿って各施策を着実に推進することにより、目指す将来像「笑顔をもっと元気をずっと ～誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば～」を実現して参りたいと考えております。

まず政策1「未来を創造する子どもたちのために。」につきましては、地域全体で子育てを支援できるよう連携を進め、安心して子どもを産み育てることができる環境、また、子どもたちが等しく学び、豊かな心や力強く生き抜く力を育む環境づくりに取り組んで参ります。

政策2「健康で自分らしく過ごせる毎日のために。」につきましては、誰もが住み慣れた地域で自分らしく過ごすことができるよう、必要とする人に

ニーズに合った医療や支援を提供できる体制を整備するとともに、コミュニティや世代間で交流し助け合う仕組みづくりに努めて参ります。

政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」につきましては、市民一人ひとりがお互いの個性や価値観を認め合い、また、文化や芸術、スポーツ、地域間交流などを通じて心の豊かさを育むことのできる環境づくりを進めて参ります。

政策4「まちの活力と魅力の向上のために。」につきましては、市内の事業所や起業する人を支援するとともに、農業と商工業の連携に取り組んで参ります。また、観光や特産品など、地域資源の情報発信を積極的に推進し、交流人口の増加、地域経済の好循環を図って参ります。

政策5「まちと人の安全・安心のために。」につきましては、防災・減災のための体制整備や防犯、交通安全について啓発を進めるとともに、市民や企業、関係機関などの連携で地域の防災力を総合的に高める取り組みを進めて参ります。

政策6「自然と調和した快適で便利な暮らしのために。」につきましては、様々なインフラや地域拠点の整備、公共交通ネットワークの強化を図るとともに誰もが暮らしやすく、緑豊かで持続可能な都市づくりに取り組んで参ります。

そして、これら6つの基本的政策方針を着実に実行するため、政策7「スマートでスリムな行政運営の確立のために。」と方針を掲げて、組織の効率化・活性化や公共施設などの適正管理を進めて参ります。

以下、令和3年度の市政運営について、総合計画の体系に沿って各施策を申し上げます。

《政策1「未来を創造する子どもたちのために。」》

(子育て支援の充実)

地域のすべての子ども及び家庭の相談に対応する「子ども家庭総合支援拠点」に子ども家庭相談員と虐待対応専門員を配置し、「子育て世代包括支援センター」と一体的に運営することで、虐待対応のみならず気軽に総合的な相

談ができる体制を令和2年度に整えました。令和3年度につきましては、要保護・要支援児童等の情報を全国規模で共有するシステムを導入し、リスクの程度に応じた適切な相談支援を効果的に行うことができる体制の構築を進めて参ります。また、児童虐待の未然防止には子育てしやすい環境・地域づくりが大切であり、今後におきましても「子どもの権利が守られていること」を常に意識し「子育て・子育て」のまちづくりを引き続き推進して参ります。

(就学前教育・保育の充実)

香芝に住みたい、香芝で子育てをしたいと思える環境づくりを進めていくため、子育て世帯に対する経済的支援として、対象となるひとり親家庭等の児童及び多子家庭における0歳児から2歳児の第2子の保育料について無償化を進めて参ります。

また、公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針に基づき、第1期事業計画である鎌田小学校区における0歳から2歳の保育を行う小規模保育園の誘致及び真美ヶ丘東幼稚園のこども園化について早期の実現を目指し進めて参ります。

(学校教育の充実)

学校施設の老朽化対策につきましては、「学校施設等長寿命化計画」に基づき順次取り組んでおり、令和3年度は関屋小学校の中規模改修の設計を予定しております。

次に、学力向上の推進につきましては、香芝市立学校に通う全ての児童生徒が、自ら興味を持って学習に取り組み、自身の課題に向き合えるよう令和2年度にギガスクール構想として一人一台の端末整備が完了した環境を積極的に活用して参ります。また、学習内容につきましても、対話的で深い学びに繋がるよう教職員のICT活用研修を充実させるとともに、全国学力学習状況調査の結果を継続的に分析し、大学との連携による課題解決に向けた研究を行い、学力向上を図って参りたいと考えております。

また、教育相談及び支援に関わる取り組みについては、不登校児童・生徒の増加をはじめとする学校生活における諸課題への対応強化を図るため、スクールカウンセラーや心のケア支援員等の配置の拡充、適応指導教室の機能強化を図って参りたいと考えております。また、特別支援学級に在籍する児

児童生徒のほか、通常学級に在籍しながら特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加傾向にある状況を鑑み、特別支援教育支援員についても、よりきめ細かな支援が行えるよう計画的・継続的に研修を行って参ります。

次に、就学援助につきましては、令和3年度に就学する児童生徒に対し、新入学のための学用品費の援助額を国基準に大幅に引き上げ、また支援の認定基準につきましても緩和し、拡充を図って参ります。

次に、スクールサポートスタッフにつきましては、令和2年度に教職員の働き方改革を推進することを目的として試験的に導入し、資料の印刷や教材作成等の支援を行い良好な成果が得られたことから、令和3年度は全校に配置して参ります。引き続き教育の質の向上を目指し取り組んで参ります。

（家庭・地域・学校の連携）

学童保育所につきましては、入所を希望される保護者が増えている状況の中、小学校の余裕教室の活用や民間学童保育所の協力も得ながら受入れ枠の拡充を行い、今後も「待機児童ゼロ」に努めて参ります。また、令和4年3月末で公立学童保育所の指定管理者の契約期間が終了することから、次期指定管理者の選定準備を進めて参ります。今後につきましても、引き続き保護者の皆さまに安心して学童保育所をご利用していただけるよう努めて参ります。

次に、家庭教育学級につきましては、社会状況の変化の中で、今まで以上に必要性が求められております。コロナ禍においても繋がりを絶やさないことが重要でありネット環境を活用するなど、今後も引き続き学習機会の提供と学級活動の支援に努めて参りたいと考えております。

また、青少年センターにおける事業や青少年健全育成協議会の活動におきましても、新しい生活様式のもとで工夫を凝らして青少年の非行防止及び健全育成のための見守り活動や体験学習の提供に取り組んで参りたいと考えております。

《政策2「健康で自分らしく過ごせる毎日のために。」》

（地域福祉の推進）

総合福祉センターにつきましては、施設の長寿命化を図るとともに、今後

も安全・安心に利用していただくため中規模修繕工事を実施しており順調に進むよう工程管理に努めて参ります。工事期間中は、市民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3年度から計画期間となります地域福祉計画の第3期計画につきましては、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的なものとなるよう令和3年3月の策定を目指し進めております。市と社会福祉協議会が、それぞれの立場における役割を担い、相互に連携、補完、補強し、地域福祉を推進していくことを目的としております。今後につきましては、計画に基づき、社会福祉協議会そして地域の皆さまの協働のもと、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう地域福祉の推進に向けて取り組んで参ります。

(医療提供体制の充実)

新型コロナウイルス感染症に対する検査センター及び発熱外来認定医療機関の体制整備につきましては、今後も、市民の皆さまが適切な時期に適正な医療を受けることができるよう医師会と連携を密に取り進めて参ります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和3年2月に「新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム」を設置しており、速やかに住民接種が行えるよう準備を進め、ワクチンの供給体制及び接種体制が整い次第、実施して参ります。

次に、子ども医療費助成につきましては、令和3年4月診療分より助成対象年齢を現行の15歳から18歳の年度末まで拡充し、子育て家庭における医療負担について経済的支援を行い福祉の推進を図って参ります。

(健康づくりの推進)

本市の健康増進計画である「健康かしば21計画」は、平成24年から10か年を第2期計画期間としており終了時期を迎えますことから、令和3年度に次期計画の策定に着手いたします。また、平成30年3月に策定いたしました「第2次食育推進計画」につきましても、「健康かしば21計画」に基づき食育の面から推進する計画であることから、同時期に評価、計画策定を行って参ります。健康増進の推進に向けた取り組みを進めるとともに、各種検(健)診や保健指導による疾病の早期発見、早期治療により重症化を防ぎ健康寿命の延伸に努めて参ります。

（高齢者福祉の充実）

介護保険事業につきましては、令和3年度から3年間で1期とした第8期介護保険事業計画がスタートします。1.5人の現役世代がひとりの高齢者を支える2040年への備えを念頭に高齢者の健康寿命の延伸を目標とし、介護予防と健康づくりにおける施策を充実させ推進し、高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた活動の支援を行って参ります。また、将来にわたり持続可能な介護保険制度の運営を目指し、地域特性等に応じた介護基盤整備など保険者機能の強化を図り、個々の状態に適したケアマネジメントを提供し介護サービスの質の向上を図って参ります。

（障がい者福祉の充実）

障がい者支援につきましては、障がい者が地域で自立して安定した生活を送ることができるよう障がい者個々のニーズに対応したサービスの提供に努めております。今後につきましても、「すべての人が支え合い、安全で安心な暮らしのできる地域共生のまちづくり」を目指し、障がい福祉サービスの提供に努めて参ります。また、「香芝市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」に基づき、手話が言語であること、そして、多様なコミュニケーション手段に対する理解促進に向け、周知・啓発に努めて参ります。

（生活困窮者支援の充実）

生活保護施策につきましては、「支援を要する人の生活を保障するとともに、その自立を助長する」という生活保護制度の基本理念のもと、最大限の支援を行い、自立の助長を促進する一方、医療扶助の適正化、不正受給への厳正な対処に努めて参ります。

また、自立支援施策につきましては、住居確保給付金事業も含め、継続して制度の周知を徹底するとともに、体制の強化を図り、包括的かつ効果的な取り組みを進めて参ります。

《政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」》

（人権・多様性の尊重）

人権尊重のまちづくりにつきましては、誰もが性別、国籍等にかかわらず、

お互いの多様性を認め支え合う共生社会を実現し、個性と能力を十分に発揮できるように、市民や各種関係団体等と連携を図り様々な人権課題について啓発活動に取り組んで参ります。

また、男女共同参画の推進につきましては、令和3年度に第2次男女共同参画プランの計画期間が最終年度を迎えることから、「市民意識調査・事業所実態調査」を実施し、令和4年度からの第3次男女共同参画プランの策定を行って参ります。今後とも、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現のために、子育て女性のための就職相談やマザーズセミナーの開催、男性の育児推進のためのセミナーを開催するなど、男女共同参画の更なる推進に取り組んで参ります。

（地域コミュニティの醸成・活性化）

コミュニティの核である自治会に対しましては、安全で安心な住みやすいまちづくりのために主体的に実施する防犯カメラやLED防犯灯などの整備や、その他自治会の活性化を目的とした活動に対し、補助金の交付等により継続して自治会を支援して参ります。

また、様々な市民の参画の機会を設け市民協働によるまちづくりを推進し、市民団体の専門性や柔軟性に富んだ公益的な事業活動を支援するため、引き続きまちづくり提案活動支援補助金を活用して地域課題の克服や地域の活性化を促進して参ります。

（文化芸術の振興・多文化共生）

文化施設につきましては、指定管理者による民間のノウハウを十分に活かし、より良い文化芸術の提供と市民サービスの更なる向上と効率的な運営に取り組んで参ります。

次に、グローバル化の進展により本市におきましても、外国人の人口が急速に増加しております。令和3年度におきましては、本市の外国人住民を対象に、生活支援に関するニーズなど実態調査を実施し、安心して暮らせるよう国際交流啓発事業に加え、情報発信等の啓発活動を実施し、多様な価値観を認め合う多文化共生を目指し魅力あるまちづくりに繋げて参りたいと考えております。

（生涯学習とスポーツ活動の充実）

中央公民館につきましては、生涯学習活動の拠点として様々な講座を実施しており、令和2年度は、市民がつくる生涯学習講座として開催いたしました。市民どうしが教え・学び合う学習環境が好評であったことから、今後におきましても同様に講座を開催して参りたいと考えております。また、講座及び館の運営につきましては、指定管理者とともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し市民の皆さまが安心してご利用いただけるよう努めて参ります。

次に、市民図書館におきましては、来館が困難な状況にあっても本を利用できるよう電子図書館をはじめとする非来館型図書館サービスの充実に取り組んで参ります。また、子どもの読書環境及び蔵書の整備に加え、市民が主役となって、生涯学習活動や情報発信の場として図書館を利用できるよう仕組みづくりに努めて参ります。

（歴史文化財の保存と継承・展開）

二上山博物館につきましては、令和2年度から狐井稻荷古墳の範囲確認調査を開始し、令和2年11月に日本最大級の子持勾玉について記者発表をさせていただきました。今後におきましても継続して狐井城山古墳とともに国史跡指定を目指し調査を進めて参ります。また、博学連携教育として令和3年度におきましては、市立の幼稚園、保育所、認定こども園の5歳児を対象にバスで尼寺廃寺跡の見学を予定しております。多様な学習機会を提供するとともに、地域文化への理解と関心を高め郷土愛を育む学習授業を展開して参ります。

《政策4「まちの活力と魅力の向上のために。」》

（商工業の振興）

商工業の振興につきましては、市内企業の競争力の強化、新規創業の促進、新たな企業の立地に向けて、制度の充実を図りながら引き続き、様々な事業を展開して参ります

まず、企業立地推進事業につきましては、条例に基づき事業認定を受け、これまで4つの事業所が立地にいたりしました。令和3年度以降におきまして

も、新たな企業立地の予定を確認しており、香芝市における雇用の創出、新しい人の流れが見込まれるものと考えております。

また、商工会と連携して進めております香芝ブランド「K a s h i b a +」につきましては、香芝市の魅力を発信するために、商品の開発に関する補助事業を行い、認定品の更なる拡充を図りたいと考えております。令和3年度におきましても、引き続き香芝ブランドの認知度の向上に向けて、市内外への情報発信に努めて参ります。

（農業の振興）

農業の振興につきましては、農産物の生産拡大や地産地消コーディネーター派遣事業の活用による市内学校給食での使用拡大、そして引き続き販売促進に取り組んで参ります。また、香芝市内で収穫されたヒノヒカリを酒米とした「K a s h i b a +」に認定されている「悠久の光」や多収米品種のホシアオバを酒米とした「呑鶴」の生産支援及び香芝産としてのブランド化・販路拡大支援などを継続的に取り組んで参ります。

令和3年度における農業委員会の取り組みといたしましては、地域の担い手や酒蔵とともに酒米品種ツユハカゼ試験栽培を行い、新酒造りを行って参ります。市内で収穫された酒米を使用した日本酒造りが継続できるよう生産者、酒蔵、農業委員会と連携し進めて参ります。また、こども達への「わくわく農園活動」や障害者施設との農業を通じた食育活動を通して、担い手の育成を農業委員会で実施しております。このような活動も併せて、耕作放棄地の解消及び利用集積や集約化、担い手育成、食育と繋がるよう農業施策を推進して参ります。

（観光の振興）

観光の振興につきましては、令和元年度に整備した「平野塚穴山古墳史跡公園」の新たな観光PRのため、令和2年度におきましては、ウォークイベントの開催や誘導看板を設置いたしました。これからも市内に点在する文化的、歴史的遺産などを活用し観光事業を行い、魅力度向上を目指して参ります。また、今後の観光誘客については、感染症対策として「新しい生活様式」を取り入れながらイベントを実施するとともに、従来の周遊観光だけでなく、SNSやスマートフォンアプリ等を活用し、地域の特性や独自性を生かした

新たな観光PRを構築して参りたいと考えております。

《 政策5「まちと人の安全・安心のために。」 》

(災害対策の強化)

災害対策としての備蓄品及び避難所設備の整備につきましては、従来から進めてきた非常食などの備蓄に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染を防止することを目的としたテントなどにつきましても、引き続き備蓄を進めて参ります。

次に、消防団活動につきましては、コロナ禍により合同訓練や行事などは中止・延期となりましたが、感染症対策を徹底した上で、火災などの災害現場への出動や日々の訓練などに努めております。今後におきましても、市民の生命、財産を守るため地域防災力の向上に努め、消防団活動の活性化に尽力して参りたいと考えております。

地震発生時における人的被害の防止や避難経路確保を目的として、住宅の無料耐震診断、耐震改修工事補助、ブロック塀等撤去補助、耐震シェルター設置工事補助事業を実施して参ります。令和3年度におきましては、耐震改修工事補助事業について、補助率及び限度額の拡充を行い、住宅耐震化を推進して参りたいと考えております。市民の皆さまにこれらの住宅耐震化啓発支援事業を活用していただくため周知に努め、地震に強いまちづくりを目指して参ります。

令和2年は、平成20年以来12年ぶりに日本に台風が上陸しなかった年となりましたが、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で集中豪雨により多くの被害が発生し、また近年、甚大な被害を及ぼす自然災害が多発しております。本市におきましては、既存のため池を活用し一時的に雨水を貯留するなど、河川や水路への流出量を抑制し洪水の発生を軽減する総合的な治水対策や防災重点ため池の耐震性調査に取り組んでおります。市内5か所のため池において地元水利組合等の協力のもと整備が完了し、令和3年度には畑地区の2か所の工事にかかる予定でございます。また、現在50か所ある防災重点ため池におきましては、耐震性調査が18か所で調査済みであり、令和3年度も引き続き調査を進めて参ります。防災重点ため池のハザードマ

ップにつきましても策定し公表する予定でございます。今後につきましても、ため池を活用した流域貯留浸透事業を推進し、浸水被害や洪水時の被害を軽減できるよう取り組んで参ります。

（生活安全対策の強化）

全国的にも、また本市においても刑法犯発生件数は年々減少傾向にありますが、子どもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺被害の深刻化など、犯罪対策に関する課題は少なくありません。こうした犯罪を防ぐため、警察署や地域で活動されている防犯ボランティア及び各種団体と連携を強化し、犯罪の傾向と対策などの周知・啓発や防犯意識の向上、自主防犯活動の促進を図り、安心して暮らせる犯罪に強いまちづくりに努めて参ります。

（交通安全対策の強化）

交通安全対策につきましては、高齢ドライバーによる重大事故の発生やあおり運転などの危険運転が社会問題として注目されている中、安全・安心に対する意識は変化し、更なる交通安全対策を求められているところでございます。市内各小学校区の危険箇所を中心に朝の街頭立哨や交通巡視を引き続き行うとともに、警察署と連携を図り信号のない横断歩道での啓発活動を強化するなど横断歩行者保護宣言事業所として職員の意識向上を図りつつ、積極的に交通事故防止の啓発活動に取り組んで参ります。また、自転車賠償責任保険の加入義務化の啓発や、高齢者の運転免許返納の促進を図るとともに、警察署や関係団体と連携を図り、一体となって交通事故のない安全・安心なまちづくりに努めて参ります。

また、通学路の交通安全対策につきましては、学校関係者、教育委員会、警察署、道路管理者が合同で通学路における危険箇所の点検を実施しており、確認された要対策箇所につきましては、香芝市通学路交通安全プログラムに基づき対策を行っているところです。また、令和元年に大津市の交差点で起きた交通事故を受け、本市におきましては、交差点の緊急点検を実施いたしました。点検により確認された要対策箇所18か所の内、2か所については対策済みであり、令和3年度には16か所の安全対策工事を実施して参ります。

《政策6「自然と調和した快適で便利な暮らしのために。」》

(環境問題への取り組み強化)

環境への取り組みといたしまして、令和元年度に策定した「ごみ減量と資源化の推進計画」、使用済小型家電回収事業、リユースイベント「ええもんクルっと市」等の進捗管理をもとに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を含めた環境施策に取り組んで参ります。ごみの減量化と資源化に重点を置き、これまでごみとして排出されていたものについて、発生を抑制するとともに資源として再利用できるような方策を構築し、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進して参ります。

(自然環境・景観の保全)

都市公園につきましては、地域におけるふれあいと交流の場、また災害時の一時避難空間としての重要な施設であることから、香芝市公園施設長寿命化計画に基づき、令和2年度から長寿命化工事を行っております。旭ヶ丘近隣公園ほか3か所の園路やベンチ等の長寿命化工事を行って参ります。

次に、森林の有する公益的機能につきましては、地球温暖化防止のみならず災害防止、国土保全等の重要な役割を果たしており、森林を適切に管理し保全していく必要がございます。令和2年度におきましては、森林環境譲与税を活用して、森林簿や森林計画図により作成された林地台帳を基に森林情報管理システムを導入いたしました。今後につきましては、林地台帳と現況の整合性を図る調査を行うとともに、山林の所有者に森林の経営や管理に関する意向調査を実施し、森林を適切に管理していくための森林経営管理計画策定に繋げて参ります。

(良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成)

地域公共交通につきましては、日常生活における移動が困難な交通弱者の移動手段として、また高齢者の安全・安心な移動手段として、地域公共交通の充実が必要不可欠となっており、少子高齢化が進む中、将来にわたり維持していくことも重要な課題となっています。本市におきましては、鉄道や路線バスを補完する役割として、コミュニティバスやデマンド交通を運行し移動手段の確保に努めて参りました。今後につきましては、令和3年3月の策定を目指し進めております「地域公共交通計画」に基づき、交通機関におけ

るそれぞれの役割分担や連携により持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るとともに、市が運営するコミュニティバスやデマンド交通の再編に取り組んで参ります。

（生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実）

潤いのある緑豊かなまちづくりを推進していくため、令和3年度から「香芝市緑の基本計画」の改訂に着手して参ります。将来的な公園緑地のあり方の検証と合わせて、当初の供用開始から約37年という年月が経過し施設の老朽化が進んでいる香芝総合公園につきましても、社会情勢の変化や公園緑地に対するニーズが多様化している状況を踏まえ、今後の総合公園の整備方法について見直しを図って参ります。

香芝市スポーツ公園整備事業につきましては、一日も早い開業に向け令和3年度からプール施設の基本設計に着手する予定でございます。

次に、香芝市バリアフリー基本構想に基づく事業の推進につきましては、重点整備地区内の市道のバリアフリー特定事業として、平成28年度から継続的に歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックを設置し、高齢者や障がい者の方など誰もが安全で安心してスムーズに移動できるよう歩行空間の整備に努めております。令和3年度におきましても、引き続き真美ヶ丘幹線の歩道のバリアフリー化を推進して参ります。重点整備地区内の生活関連施設や生活関連経路は、ユニバーサルデザインの考え方に立ったハード整備を推進するとともに、ソフト面においてもバリアフリー教室の開催などを通して「心のバリアフリー」を広め、思いやりのある優しい心を市民とともに育て参りたいと考えております。

また、継続して取り組んでおりますJR香芝駅のバリアフリー化事業につきましては、これまでもJR西日本をはじめ、国に対して要望活動を続けて参りましたが、国の令和2年度第3次補正予算により、ようやく事業に着手する見通しとなりました。今後は、事業の早期完了を目指して、引き続き鉄道事業者はもとより、国及び奈良県とも緊密に連携しながら、事業を推進して参りたいと考えております。

次に、本市の特色である「駅」機能の充実につきましては、駅周辺の整備により更なる利用者の利便性の向上、安全性の確保及び駅を活かした土地利

用の推進に取り組んでおります。近鉄二上山駅につきましては、権利者と令和2年度に土地売買契約及び補償契約を締結し、令和3年度は、鉄道事業者と施工協議がまとまり次第、工事に着手する予定でございます。

（道路整備の充実）

都市計画道路の整備につきましては、円滑な交通の流れを確保し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を支える基本的なインフラ整備を目的として、継続的に取り組んでいるところでございます。スポーツ公園に関する都市計画道路「尼寺関屋線・畑分川線」につきましては、スポーツ公園のプール区域に隣接する区間の事業用地取得及び整備工事に取り組んで参ります。また、王寺町に接する都市計画道路「畑分川線Ⅰ工区」につきましては、令和元年度に続く盛土工事に着手しており、令和3年度は、下部工の一部工事に着手する予定でございます。用地取得につきましては、全8筆のうち7筆の用地取得が整い、残りの用地取得に努めて参ります。

道路の老朽化が問題となる中、国は、舗装や道路付属物等に関する点検要領に基づき取り組みを実施しており、本市におきましても同様に、「事後保全」から「予防保全」への方針転換を行い維持管理に取り組んでおります。令和3年度は、香芝市舗装長寿命化計画に基づく舗装修繕工事、香芝市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、早期に措置が必要とされる橋の修繕工事及び橋梁定期点検を実施する予定でございます。今後につきましても市民の皆さまが安全・安心で快適に道路を利用していただけるよう努めて参ります。

（上水道の基盤強化）

水道事業につきましては、管路の耐震化及び老朽管の更新を進め、安全・安心な水道水の安定供給に努め、災害時におきましても持続可能な供給体制の充実を図って参ります。また、令和3年3月からスマートフォン等のアプリを活用した電子決済システムによる水道料金等の納付サービスを開始し、多様化するニーズに合ったサービスを継続して提供できるよう健全な水道事業運営に努めて参ります。今後におきましても、更なる経営基盤の強化を図って参りたいと考えております。

県域水道一体化につきましては、令和3年1月25日に本市と県内28の関係団体と水道事業の統合に向け進めていくため「水道事業等の統合に関す

る覚書」を締結いたしました。今後の「基本協定」の締結に向け、協議及び検討を進めて参ります。

（下水道の整備）

公共下水道事業につきましては、健全で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図ることを目的に事業を進めているところでございます。公共下水道の未普及地域において、市民から早期整備の要望が多くあり、効率的に整備を推進し、普及率及び水洗化率の向上に努めて参ります。また、整備済み管渠施設につきましても、老朽化による事故を未然に防止するため、計画的に調査、修繕、改築を図って参ります。

《政策7「スマートでスリムな行政運営の確立のために。」》

（歳入の確保と財源の創出）

令和2年12月から、スマホ決済を開始し、金融機関等に出向くことなく市税や保険料の納付ができる環境の整備を行いました。また「ペイジー口座振替受付サービス」は、導入から3年が経ち、令和2年度におきましては12月末現在、市税、保険料、水道料金、保育料を合わせて574件の申込みがあり、継続的に利用者数が増えております。今後におきましても引き続き、納付環境の整備を行い利便性の向上に努めて参ります。

次に、市税の徴収業務は、長期間にわたる滞納を防ぐため、早期に滞納者との納付交渉を行い分納計画に基づく納付の有無を適宜、確認しております。また差押えにつきましては、現年課税分においても実施し未納額の削減に取り組んでいるところでございます。今後も、自主財源の柱でもある市税収入の確保のため、徴収力の強化を図り、多角的な滞納整理に努めて参ります。

また、保険料につきましても、被保険者の高齢化など構造的な問題がある中、保険制度の安定した運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、速やかな滞納処分の実施とともに、納付困難者には早期の納付相談を促し、生活状況や財産状況など個々の実情を十分把握し、きめ細やかな対応に努めて参ります。

(市政情報の提供と広報力の強化)

広報力の強化といたしましては、広報紙や公式ホームページに加え、SNSの運用も行っております。特に、令和2年12月に導入した公式ラインにおきましては、市民の皆さまが携帯しているスマートフォン等に「プッシュ通知」方式で情報を提供できることから適切に活用して参ります。今後につきましても、広報紙のほかSNS等の媒体も活用し、本市に愛着を持ってもらえるよう市政情報をはじめ様々な情報についても広く発信して参りたいと考えております。

以上、総合計画の体系別に、令和3年度の市政運営の基本方針を申し上げました。障がい者や高齢者を含め、誰もが暮らしやすいまちにするため、特に福祉及び教育分野について注力し事業を推進して参りたいと考えております。そして、withコロナ、afterコロナの時代を見据えて、ICT技術の導入やデジタル化の推進などにより、以前の考え方から脱却した新しい発想をもって業務の改善に取り組み、ビジョンとして掲げた「奈良いち」を実現し、将来にわたって持続可能な魅力のあるまちを築くべく、全力を尽くして参る所存でございます。

どうか議員各位におかれましては、今後の市政運営につきまして、格別のご理解と、そして一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。施政方針とさせていただきます。